

# 令和5年度第3回古賀市スポーツ推進審議会 会議録 (要約筆記)

【会議の名称】 令和5年度第3回古賀市スポーツ推進審議会

【日時・場所】 令和5年9月26日(火) 18:30～20:30  
リーパズプラザこが交流館3階302会議室

## 【審議会次第】

1. 開会
2. 審議会成立の報告
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名
5. 審議
  - (1) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて  
(基本目標1 子どもの運動機会の拡充について 別紙1)
  - (2) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて  
(基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について 別紙2)
6. その他
7. 閉会

【傍聴者数】 0人

## 【出席委員等の氏名】

委員：本多壮太郎委員(会長)、吉永春男委員(副会長)、  
高原友彦委員、薄秀治委員、齋藤光範委員、花田亜紗美委員、  
大森睦子委員、森本泰史委員、平島信幸委員、野田一郎委員、  
井浦義政委員、智原英樹委員、吉田直美委員

事務局：横田浩一教育部長、生涯学習推進課 樋口武史課長、渋田孝治  
参事補佐兼スポーツ振興係長、荒川登志子主事

## 【欠席委員の氏名】

伊藤一哉委員、山本康介委員

【庶務担当部署名】 生涯学習推進課

【委員に配布した資料の名称】

- ・令和5年度第3回古賀市スポーツ推進審議会 レジюме
- ・第2次スポーツ推進計画 運動・スポーツに関する取組・課題・対策

【審議会概要】

1. 開会

2. 審議会成立の報告

3. 会長あいさつ

4. 議事録署名委員の指名

5. 審議

(1) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて

(基本目標1 子どもの運動機会の拡充について)

(本多会長)

審議のまえに事務局より部活動の地域移行について情報共有がある。

(事務局)

前回審議会において部活動地域移行について挙げた意見を取りまとめたので報告する。

部活動時間が減少したことによる地域クラブに加入する子どもの増加、部活動時間の減少が子どもに与える影響の調査、部活動指導者を取り入れる環境の整備などの意見が挙げた。これらの意見を今後の部活動地域移行における貴重な意見としたい。

次に、前回審議会において子どもの運動機会の拡充について審議を行い、挙げた意見を別紙1の今後の対策欄に取りまとめたことから改めて共有

する。1. 運動遊びの推進について、児童館、児童センターで運動遊びができる啓発・強化、トップスポーツチームコンソーシアムを活用した県内トップスポーツチームによるスポーツイベントの実施・検討、他課と連携した親子で遊ぶ機会の提供や運動遊びの体験事業等の実施強化、参加者が共感や期待感を持てるようなイベントの実施という意見が挙げられた。

また、学校体育・運動部活動の充実について、中学校部活動の地域移行にあたり、外部の指導者、特に30代から50代の指導者を取り入れやすい環境の整備や指導者を確保するための検討が挙げられた。

次に多様な体験活動の充実については、福祉学習の実施時期をあらかじめ決めておく等、実施しやすい環境の整備が挙げられた。

これらの意見を参考に今後の対策に組み込んでいきたい。また、他に意見等あれば改めて意見を挙げてほしい。

(齋藤委員)

全部に関係すると思うが、イベントが継続して行えるプログラムの検討、指導者を熱心に探すこと、指導者の研修会・交流会への関心を持たせること、子どもがパラスポーツを知ることが対策として取り入れたほうが良い。

(事務局)

研修会について、競技全体に関することとして熱中症に関する研修を実施しているが、どの競技でも関心を持てるような研修を検討していきたい。

(吉永委員)

子どもに関することで、1. 運動遊びの推進について対策に他課との連携を記載するのであれば、課題には行政内での連携・共有が不足しているというような記載があれば良い。

また、2. 学校体育・運動部活動の充実について、課題の「地域移行がされないと、学校現場での部活動は消失してしまう可能性があり、子どもの運動機会が損なわれる」という記載はなくて良いと考える。課題には「将来的には全ての部活動を地域移行するところであるが、指導者や活動場所、資金の確保が懸念される」という記載を残し、それに対して「将来に向けた部活動の地域移行に向けて、学校と地域との連携をすすめるためには、今後2年間の部活動地域移行等検討委員会を踏まえた段階的な地域スポーツ団体との仕組みづくりと具体策の検討が必要」という対策を記載したほうが良いと個人的には考える。

課題の3点目「全国体力・運動能力、運動等習慣等調査における体力合計点の目標値を達成できていない」の対策として、家庭や地域の子どもの体力・運動能力、運動習慣等、実態や課題と必要性の啓発があれば良いと考える。

3. 多様な体験活動の充実について、対策の「子どもを含めた地域スポーツやレクリエーション大会の調査と運営の研究」と記載があるが、「地域での子どものスポーツやレクリエーション活動等の調査」としたほうが良いと考える。

(森本委員)

部活動について各自治体に合った表現にならない。一つ一つ文言や表現の仕方を整理すれば良いと考える。吉永委員の言われたとおり、文言を変えるだけで分かりやすくなる。

(2) 第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて

(基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について)

(本多会長)

基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について事務局より説明がある。

(事務局)

課題と今後の対策について案を事務局で検討したことから、前回審議会同様に意見を挙げてほしい。

まず、1. スポーツへのきっかけづくりについて、これまでの取組として10月のスポーツ月間でのスポーツイベントの実施、スポーツ推進委員・健康づくり推進委員による合同体力チェック、インボディ測定会、レク式体力チェックを行った。また、生涯学習推進課実施のリーパスカレッジによる体験型講習の実施が挙げられる。課題としては、計画の指標となっている18歳以上の市民が1年間にスポーツ行事やスポーツイベントに「参加した」と答える割合、健康のために心がけていることとして「運動やスポーツ」と答える割合が共に目標値を達成していない。また、新型コロナウイルスの影響でイベント等を中止せざるを得なかった。これらに対する対策として、コロナ過によりスポーツイベントに参加できない、運動・スポーツを実施できない状況であったこと。また、健康のために心が

けることがスポーツ以外のことに移行したと考えられるため、今後もこれまでの取組を継続することとしたい。

2. 運動習慣の定着化について、これまでの取組として東福岡労働基準監督局と連携した働く世代の健康・体力づくり講習会の実施、「ふくおか健康ポイントアプリ」を利用した、運動や健康づくりの定着に向けたキャンペーンを行った。課題としては、18歳以上の市民が週1回以上運動・スポーツを実施する割合、1年間にスポーツ行事やスポーツイベントに「参加した」と答える割合が共に目標値を達成していない。企業と連携した講習会の参加者数が少ないことが挙げられる。それらの対策として、企業と健康づくりに関する場づくりについて、関係課と情報を共有しながら事業を継続。事業者と連携したラジオ体操推進のための周知・啓発を挙げている。

3. 健康づくりにつながる運動・スポーツについて、これまでの取組として、他課と連携したウォーキング、ウォーキング人材育成講座の実施、ボールンピック大会を行った。ボールンピック大会とは、ボールを投げたり運んだり、誰もが気軽に楽しめる簡単なボールゲームである。今後の対策としては、地域でのウォーキング活動に向けた担い手不足や、高齢化が進んでおり、新たな人材確保や地域へのつながりができていないこと。ウォーキングイベントの参加者数の大半は60歳以上であり、若い世代の参加が少ないことが挙げられる。今後の対策として、ウォーキング人材育成講座の継続、自治会が独自で取り組むウォーキングイベントの情報共有、コース距離が短く、家族連れでも参加しやすいウォーキングコースの検討等を挙げている。

4. スポーツのユニバーサルデザイン化についてこれまでの取組として、レクリエーションスポーツ体験会やパラスポーツ体験会、グラウンドゴルフ体験会等を実施している。課題としては、市民体育館や交流館の施設を利用した拠点型の事業が中心であることが挙げられる。今後の対策として、公民館や小学校等で実施する地域型の取組への事業展開や、障がい者スポーツ活動を支援するボランティア団体との連携についての研究を挙げている。

(齋藤委員)

スポーツをする場所であるが、花鶴校区の2号公園が現在、トイレが壊れて使用できない状況で、市に補修を依頼しても補修を行わないとのことで、以前は子どもや大人も公園を使用していたが、トイレがないばかりに

使用しなくなった。市民体育館も将来はなくなるという話を聞いており、スポーツをする場所は減るばかりで増えるという将来が見えない。課題や今後の対策としてスポーツをする場所の確保は挙げておくと良いと考える。

また、ラジオ体操がつくられたのは日本人の平均寿命が60歳代の頃であるため、人生100年時代と言われる現在においてはたしてラジオ体操が良いのか考えてほしい。ラジオ体操は少なくとも70代から90代の機能が低下してきている人にとっては負担がかかるため、他の運動等を考えないといけない。時代に合った新しいことを計画に組み込んでいくと良いと考える。

(事務局)

公園のトイレについては確認したい。

(吉田委員)

地域によってはヘルスステーションが主体的に健康づくりを行っており、いくつかの地域ではラジオ体操をしている。ラジオ体操を主目的に来られる方もいれば、ウォーキングしたついでにラジオ体操をする方もいる。人によっては膝が悪くて跳んだりできないこともあったり、個人に応じた取組としてされれば良いかと考える。健康面からすると一定の生活リズムを整えるという効果もある。ラジオ体操のような誰もが気軽にできる運動というのは一部の方が難しくても推奨はしやすい。無理はさせられないと思うことから、選択肢の一つにはなれると考える。積極的に取り組む地域もあると考える。

(森本委員)

ラジオ体操が適している方もいれば、筋力トレーニングが適している60代以上の方もいる。そういったアドバイスが出来るような指導者がいないと、こうしたほうが良いというようなアドバイスが出来ない。先にそういった環境が整っているかどうかということも大事になってくる。アドバイスが出来る人の存在も必要になってくると考える。

(事務局)

花鶴校区の2号公園に関連して、スポーツ施設は次回の審議会においてメインテーマとなっている。また、市民体育館はなくなると決まっておらず、まだ検討段階である。

(高原委員)

花鶴校区の2号公園について、朝6時30分から地域の高齢者の方が楽しみに土日以外、毎日ラジオ体操をしている。広い公園であるため大人数でしているが一人一人出来る範囲で行っていると考える。以前は福岡県民体操という体操があったが、ラジオ体操よりもハードな体操であったことから使用されなくなったと思うが、年齢に応じた運動を作っていくべきと考える。

トイレがなくなったことについて、特に高齢者はトイレが近く市に相談しているが対応してもらえないと話を聞いた。しかし以前、2号公園で痴漢があってトイレが死角になるため、トイレの設置をなくしたという話も聞いている。ただ、地域の方々が公園を利用している光景を見ると、やはり寂しいとは考える。

(本多会長)

ラジオ体操は健康づくりの目的であると同時に、人とつながる手段・方法でもある。学校体育で言うならばラジオ体操をさせるとモチベーションが下がるという調査結果がある。体育は良い意味でも悪い意味でも楽しみにしている子どもがいて、9割の子どもが楽しみにしている。楽しみにしていたのに準備体操でラジオ体操をしたら、授業に対するモチベーションが下がる。ラジオ体操は国民的体操であるが、一方で必ずラジオ体操にこだわる必要はないし、ラジオ体操においても年齢や体のコンディションに合った方法を工夫検討すると良いと思う。

(吉田委員)

市ではインボディ測定をすすめている。地域やイベント等において行っているが、測定結果によって動機づけられてスポーツをするということがでてきていると感じる。高齢者だけでなく、若い世代においてもアプリを活用して管理を行っている。スポーツ推進委員においてもインボディ測定を活用して活動につなげている。そこから広がっていけば良いなと健康介護課としても考えている。

(森本委員)

3. 健康づくりにつながる運動・スポーツの今後の対策について、昨年大濠公園で「ファースト」という5kmのレースを開催した際に、ワンヘル

スパークを設置しており、ペットと飼い主が一緒に行うマラソン大会を開催したが参加者がすごく多かった。成人のウォーキングを考えた際に、散歩の際にペットの散歩をする成人が多いことから、ペットとスポーツを掛け合わせることも面白いと考える。

(本多会長)

事務局に質問したいが、2. 運動習慣の定着化について、企業と連携した講習会の参加者数が少ないという課題の今後の対策で、企業と健康づくりに関する場づくりとあるが、具体的にどのようなことか。

(事務局)

2年ほど以前から商工政策課と情報共有や連携を行っている。商工政策課が企業との会議をいくつかもっており、そこにアプローチをかけたが健康づくりに関心を持たれなかった。厚労省からも健康づくりに関して努力義務の法律がだされた。その中で東福岡労働基準監督局の事務局が企業とのつなぎ役となり、様々な会合において健康づくり講座へのアプローチをしてくれた。候補として20企業ほどあったが、第1回目講習会には1企業のみ参加であった。今後、企業とどのように場づくりをするかが課題であり、記載のとおり厳しい現状もある。コロナ禍以前はいくつかの企業からアプローチがあったが、外部から人をいれないという方針があるため難しい。

(吉田委員)

働く世代の健康づくりについて取り組んでいかなければならないと考えているが、健康増進法の中では健康増進事業実施者が健康づくりを行わなければならないとされており、役割分担が必要だと考える。介入できる部分とできない部分があり、商工政策課は健康経営を市内の企業に推進していかなければならないし、それに伴い市内の企業も健康経営に取り組む企業も増えている。そこに健康介護課であれば、10か条の情報提供を協力したり、生涯学習推進課はウォーキングの推進を行ったりできると考える。連携しながら役割分担をしていくことが必要。ピエトロがコスモス広場前に工場ができるが、市民向けの運動会を開催するようで、良いと考える。全て行政がやるということではなく、企業主体で地域住民向けにやるというのも良いと考える。例えばクロスパルこがは高齢者向けの取組をされており、もっと高負荷の運動を求めるのであればスポーツジムを利用するの



も一つの手段であるし、そこに案内することができれば良い。そういった連携が大事であり必要である。

(高原委員)

古賀市スポーツ協会において、10月15日スポーツの日のイベントの協賛協力依頼に5企業ほど向かった。イベントの中でリレーマラソンがあるため、企業にも参加してほしいと依頼したが、ほとんどやっていないと言われるが、協賛など連携はとっている。

(花田委員)

運動したいけど何をすれば良いか分からない方も多いことから、こうすれば良い等アドバイスできれば運動を継続させることができる。クロスパルでは来所した方には提案やアドバイスすることを心掛けている。子どもの教室のニーズがあっけきかけづくりをすることが大切である。

(大森委員)

軽スポというものがあり、バスケットボールやソフトボール、モルック、走り方教室、この季節であれば星空観察会などがあり、好きなときに好きな競技ができる。スポーツではないが、星空観察会はすごい人気がある。

(吉田委員)

健康介護課で出前講座を行っているが、行政だけでなく民間の出前講座も紹介している。GISを利用して情報を発信しているが、情報を得ることが大事であり、運動、活動をする上で選択肢が広がって活動が充実すると考える。

(井浦委員)

家庭がある方は子どもと一緒にないと活動が難しいと考える。先ほど話のあったペット同伴のイベント等、家族で活動できるイベント等を行うと活動しやすいのではないかと考える。

(齋藤委員)

新型コロナウイルスの影響でイベント等が行えなかったという課題は、記録として残せば良いことから課題から削除しても構わないと考える。

6. その他

(事務局)

次回、第4回審議会を10月25日(水)に開催したい。欠席が過半数を超える場合は別途11月上旬で調整したい。

7. 閉会

(樋口課長)

また次回の審議会についても活発な意見をお願いしたい。